

国内学生用

公益財団法人

藤井国際奨学財団

2026年度 奨学生募集要項
(国内学生用)



公益財団法人 藤井国際奨学財団

公益財団法人の概要

- 設立年月日 2006年（平成18年）6月23日
2012年（平成24年）4月1日 公益財団法人に移行
- 目的 この法人はアジア諸国の留学生並びに国内の学生のうち、優秀でありながら経済的理由により学業の継続が困難な者に対する奨学及び援助などの事業を行い、もって我が国とアジア諸国を中心とした諸外国との友好親善に寄与することを目的とする。
- 所在地 〒567-0034
大阪府茨木市中穂積3-12-2 SKK グローバルセンター5F
- 理事長 藤井 訓広

事業内容

1. 留学生並びに国内の学生に対する奨学金の支給
2. 研修会・交流会の開催及び機関紙の発行
3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学生制度の概要

- 募集対象 国内学生（日本国籍を有する者）で、学業・人物ともに優秀かつ健康であり、経済的支援を必要としている者
当財団が指定する大学の工学・理学、経済・商学・経営・情報等の学部3・4年次に在籍している者（2026年4月1日現在）
※指定校：京都大学、大阪大学、神戸大学、大阪公立大学、京都工芸繊維大学、兵庫県立大学、関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、龍谷大学、大阪工業大学、追手門学院大学、甲南大学、京都産業大学
- 奨学金 月額5万円（2026年4月より3か月分を4期に亘って給付）
- 給付期間 2026年4月から最長2年間（最短修業年限・年次審査あり）
- 募集方法 各大学の事務局を通じて募集
- 募集人員 30名前後（継続含む）を予定

応募資格

- (1) 当財団が指定する大学に在籍する正規学生
- (2) 年齢（2026年4月1日現在） 25歳までの者
- (3) 学費の支弁が困難と認められる者（父母の年収合計税込1,000万円未満が目安）
- (4) 他の奨学機関からの奨学金の併給について
民間企業が設けている奨学金との併給は不可【大学が独自に設けている奨学金は可】
- (5) 財団から要請されるレポートや成績証明書等の提出ができる者
- (6) 当財団が開催する交流会（例年秋開催）などの催しに参加できる者

応募の手続き

- (1) 応募方法
 - ① 各大学に送付された応募用紙（2026年度版）を使用
 - ② 応募用紙は本人が記載し、写真を貼付
 - ③ 応募用紙および必要書類は大学事務局を通して提出
 - ④ 大学から財団へは、簡易書留またはレターパックなどで郵送
- (2) 必要書類
 - ① 応募申込書（所定用紙：3頁）
 - ② 小論文（所定用紙：2頁）
※指定テーマについて800字以内、黒インクまたは黒ボールペンを用い、必ず自筆で記述すること。
 - ③ 学校長または指導教官の推薦書（所定用紙）
（大学長、学部長、研究科長、担当教授等の推薦）
 - ④ 被推薦者承諾書（所定用紙）
 - ⑤ 個人情報に関する同意書（所定用紙）
 - ⑥ 学業成績証明書
 - ⑦ 在学証明書
 - ⑧ 扶養者の市区町村発行の前年度所得証明書のコピー（父母とも就労の場合は両名分提出）

※故意の記入漏れや虚偽の申請が判明した場合は、採用決定後であっても失格となる場合があります。

- (3) 受付期間
2025年6月2日（月）～9月30日（火）（必着）

- (4) 応募書類送付先
〒567-0034 大阪府茨木市中穂積3-12-2 SKK グローバルセンター5F
公益財団法人 藤井国際奨学財団 事務局宛

選考試験

学識経験者による書類選考および面接選考を実施します。

① 書類選考

11月中旬／SKK グローバルセンター5F 会議室

② 面接選考（書類選考通過者）

11月下旬／SKK グローバルセンター6F 会議室

選考結果の発表

2025年12月上旬に、合否結果を各大学の事務局宛に送付予定。

合格者は「誓約書」「奨学金受給関係書類」等を期限内に提出すること。

合否に関するお問い合わせには一切お応えできません。

奨学金の支給の停止又は打ち切り

以下の場合、奨学金の支給停止または打ち切ることがあります。

- (1) 大学において学籍を失ったとき
- (2) 病気その他の理由により就学継続が困難な場合
- (3) 理由なく長期欠席した場合
- (4) 学業成績や素行が著しく不良である場合
- (5) 長期の海外留学（原則打ち切り。ただし単位取得が可能な提携校等は例外）
- (6) 申請書等の記載に虚偽があった場合
- (7) その他、財団が奨学生として不相当と判断した場合

お問い合わせ先

ご不明な点は大学事務局を通じて、下記財団事務局までお問い合わせください。

電 話 : 072-621-7601

F A X : 072-621-7602

Eメール : office@fujii-zaidan.or.jp

U R L : <https://www.fujii-zaidan.or.jp>